令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：南あわじ市

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対するう女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	88.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.7%
全職員	69.8%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	－
本庁課長相当職	101.4%
本庁課長補佐相当職	100.5%
本庁係長相当職	100.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	95.1%
３１～３５年	96.8%
２６～３０年	94.8%
２１～２５年	94.2%
１６～２０年	80.5%
１１～１５年	87.4%
６～１０年	95.1%
１～５年	75.3%

【説明欄】

・全体的に、給与の一部として支給している扶養手当、住居手当については、世帯主である男性に支給している場合が多い等の要因で、女性に比べて男性の給与額が高くなっています。
・本庁部局長・次長相当職について、女性に相当職が不在であったため未記載としています。
・「1～5年」の職員について新卒採用者は女性職員の割合が高い一方で、比較的給与水準の高い国・県からの出向者や中途採用者の割合は、女性職員より男性職員の方が高いため、男女の給与の差異が大きくなっています。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。